

日本国環境省とシンガポール国家環境庁との間における
3R (REDUCE, REUSE, RECYCLE) の促進及び廃棄物管理
における協力に関する
基本合意書 (概訳)

日本国環境省とシンガポール国家環境庁は、

- 持続可能な開発を目標とする3Rの促進及び廃棄物管理について、既存の友好関係及び話し合いの強化を検討し、
- 日本国とシンガポールにおける3Rの促進及び廃棄物管理の強化を望み、
- 地域における資源保護の為の合意と戦略の必要を確認し、
- 本合意書の協力遂行の為にそれぞれの国の効果的な法律法令を支持し、
- 以下の共通理解に到達した。
 1. 両者は、3Rと廃棄物管理における活動において、ハイレベルな対話とパートナーシップを進めることとする。
 2. 両者は、3Rと廃棄物管理における活動において知識・情報の交換およびビジネスと産業部門、学究及び市民その他関係者の相互間の協力を促進することとする。
 3. 両者は、3Rと廃棄物管理における活動に関し、アジア3R推進フォーラムの会合や関連の活動に積極的に参加するものとする。日本国環境省は、シンガポール政府が2011年のアジア3R推進フォーラムの第3回会合を招致することを歓迎する。
 4. 本基本合意書における協力は、署名した日をもって有効となる。本合意書にある協力が続いている間、または3年が経過する期間のうち、どちらか短い期間、この基本合意書は効力を有する。

2010年7月21日、シンガポールにおいて署名された。

日本国環境省

シンガポール国家環境庁

大谷信盛
環境大臣政務官

アンドリュー・タン
国家環境庁CEO